

医療介護総合確保促進法に基づく 広島県計画

**平成 29 年 9 月
(令和 5 年 3 月変更)
広島県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（令和7年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするために、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

平成29年度においては、平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ、同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため、2025年（令和7年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4号第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■広島県全体

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ＩＣＴを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 2,989 床
 - 急性期 9,118 床
 - 回復期 9,747 床
 - 慢性期 6,760 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
 - H28：98 圏域 → H29：125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成29年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H30：264.6 人以上
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） H30：200.6 人以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 29 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 29 年度においては、この協議会の取組をさらに継続しつつ、県内の各地域（11 地域以上）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力を PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の推進、医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・待遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,681 人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22 地域

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,584 床
 - 急性期 4,241 床
 - 回復期 4,505 床
 - 慢性期 2,730 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H28：40 圏域 → H29：56 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム整備数 610 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数 2 力所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 6 力所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 2 力所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 4 力所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 156床
 - 急性期 410床
 - 回復期 515床
 - 慢性期 478床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：8圏域 → H29：8圏域（目標達成済）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護療養型医療施設の転換整備数 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和7年3月31日

■呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 287床
 - 急性期 858床
 - 回復期 894床
 - 慢性期 751床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：10圏域 → H29：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム整備数 20床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58床

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和7年3月31日

■広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 122床
急性期 672床
回復期 678床
慢性期 669床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：9圏域 → H29：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和7年3月31日

■尾三

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 242床
急性期 905床
回復期 991床
慢性期 726床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：11圏域 → H29：11圏域（目標達成済）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-----------------------|------|
| ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 | 29 床 |
| ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 | 3 力所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 | 2 力所 |
| ・認知症高齢者グループホーム整備数 | 1 力所 |

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|--|---------|
| ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 | 524 床 |
| 急性期 | 1,691 床 |
| 回復期 | 1,840 床 |
| 慢性期 | 976 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：11 圏域 → H29：14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-----------------------|------|
| ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 | 29 床 |
| ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 | 1 力所 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 力所 |

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 2 看護専門学校

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 73床

急性期 340床

回復期 323床

慢性期 430床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

H28：9圏域 → H29：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和7年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成29年8月24日 新たな財政支援制度検討委員会

平成29年8月29日 新たな財政支援制度検討委員会

平成29年9月19日 新たな財政支援制度検討委員会

平成29年9月22日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、新たな財政支援制度検討委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,759,564 千円																
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域																				
事業の実施主体	病院及び有床診療所																				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H28)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数：回復期病床 483 床 						区分	現状(H28)	必要病床数(R7)	高度急性期	5,401 床	2,989 床	急性期	12,623 床	9,118 床	回復期	4,136 床	9,747 床	慢性期	9,702 床	6,760 床以上
区分	現状(H28)	必要病床数(R7)																			
高度急性期	5,401 床	2,989 床																			
急性期	12,623 床	9,118 床																			
回復期	4,136 床	9,747 床																			
慢性期	9,702 床	6,760 床以上																			
事業の内容	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																				
アウトプット指標	対象医療機関数 5 施設																				
アウトカムとアウトプットの関連	将来的に不足することが見込まれる回復期病床への転換を支援することにより、病床機能の分化・連携を促進する。																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,759,564	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 未定															
		基金 国 (A)	(千円) 586,521	民	(千円) 未定	うち受託事業等 (再掲) (注 2)															
		都道府県 (B)	(千円) 293,261																		
		計 (A+B)	(千円) 879,782																		
		その他 (C)	(千円) 879,782																		
備考 (注 3)	平成 29 年度 0 千円																				

	平成 30 年度 0 千円
	令和元年度 0 千円
	令和 2 年度 0 千円
	令和 3 年度 0 千円
	令和 4 年度 378,800 千円
	(令和 5 年度 232,000 千円)
	(令和 6 年度以降 268,982 千円)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 684, 275 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島中央、呉、福山・府中																				
事業の実施主体	東広島医療センター、呉医療センター、呉共済病院、中国中央病院																				
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために、がん検診及び治療等の向上等、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H28)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5, 401 床</td> <td>2, 989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12, 623 床</td> <td>9, 118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4, 136 床</td> <td>9, 747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9, 702 床</td> <td>6, 760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>						区分	現状(H28)	必要病床数(R7)	高度急性期	5, 401 床	2, 989 床	急性期	12, 623 床	9, 118 床	回復期	4, 136 床	9, 747 床	慢性期	9, 702 床	6, 760 床以上
区分	現状(H28)	必要病床数(R7)																			
高度急性期	5, 401 床	2, 989 床																			
急性期	12, 623 床	9, 118 床																			
回復期	4, 136 床	9, 747 床																			
慢性期	9, 702 床	6, 760 床以上																			
事業の内容	地域の基幹病院にがん診療に必要な医療機器等を整備し、当該地域におけるがん診療等の質の向上を図る。																				
アウトプット指標	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し、がん検診及び治療の質の向上を図る。（4 医療機関）																				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の基幹病院にがん診療に必要な医療機器等を整備し、当該地域におけるがん診療等の質の向上を図ることにより、医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進する。																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 684, 275	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 8, 796															
		基金 国 (A)	(千円) 33, 360		民	(千円) 24, 564															
		都道府県 (B)	(千円) 16, 680		うち受託事業等 (再掲) (注 2)																
		計 (A + B)	(千円) 50, 040		(千円)																
		その他 (C)	(千円) 634, 235																		
備考 (注 3)																					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																			
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	472 千円															
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福山・府中																			
事業の実施主体	福山市歯科医師会																			
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本方針である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、がん患者等の平均在院日数を減らし退院促進を行うために、医療機関と地域のかかりつけの歯科医療機関が口腔機能管理の重要性の認識を共有し、医科歯科連携体制を構築する必要がある。</p>																			
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周術期医科歯科連携登録歯科医師数 152 人 (H28. 9) → 246 人 (H29 年度末) ・令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数 (暫定推計値) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H28)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5, 401 床</td> <td>2, 989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12, 623 床</td> <td>9, 118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4, 136 床</td> <td>9, 747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9, 702 床</td> <td>6, 760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>					区分	現状(H28)	必要病床数(R7)	高度急性期	5, 401 床	2, 989 床	急性期	12, 623 床	9, 118 床	回復期	4, 136 床	9, 747 床	慢性期	9, 702 床	6, 760 床以上
区分	現状(H28)	必要病床数(R7)																		
高度急性期	5, 401 床	2, 989 床																		
急性期	12, 623 床	9, 118 床																		
回復期	4, 136 床	9, 747 床																		
慢性期	9, 702 床	6, 760 床以上																		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○周術期医科歯科連携に関する啓発の実施 ○医科歯科連携にかかる技術研修 ○医療機関に対する周術期口腔管理が可能な歯科医療機関の紹介 																			
アウトプット指標	医療歯科連携にかかる技術研修参加者数 150 人																			
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者の周術期における歯科診療が可能となる人材を育成することにより、医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進する。																			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 472	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)															
		基金 国 (A)	(千円) 315		民 (千円) 315															
		都道府県 (B)	(千円) 157		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)															
		計 (A + B)	(千円) 472																	
		その他 (C)	(千円) 0																	
備考 (注 3)																				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.4(医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 172,124 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	地区医師会				
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 703施設(H27) → 6,000施設(R2)</p>				
事業の内容	<p>① HMネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。</p> <p>② HMネットに参加するために必要となる初期整備を行う。</p>				
アウトプット指標	<p>地域医療ネットワーク(HMネット) 参加施設数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報開示施設：34施設 ・情報閲覧施設：1,800施設(医科・診療所・歯科・薬局) 				
アウトカムとアウトプ ットの関連	参加施設数を増やすことにより、ネットワークの更なる活用を図り、病床機能の分化・連携を進める。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 172,124	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国(A)	(千円) 82,349		民 (千円) 82,349
		都道府県 (B)	(千円) 41,175		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 123,524		
		その他(C)	(千円) 48,600		
備考(注3)	<p>平成29年度 74,577千円</p> <p>平成30年度 0千円</p> <p>令和元年度 0千円</p> <p>令和2年度 0千円</p> <p>令和3年度 0千円</p> <p>令和4年度 48,947千円</p>				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	541 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県医師会					
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圈域 (H28) → 125 圈域 (H29)</p>					
事業の内容	<p>広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営委員会 (事前・事後) ○ 指導者・受講者のマッチング・調整 ○ 研修前調整 ○ 同行研修実施 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (H29) ・訪問診療を実施する診療所の数 881 機関 (R 2) 					
アウトカムとアウトプット の関連	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療の充実を図る取組を進めることが重要であることから、在宅医療を担う医師を育成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 541	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 361		民	(千円) 361
		都道府県 (B)	(千円) 180			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 541			(千円) 361
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 6 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15, 447 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター、地域心臓いきいきセンター				
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の増加に伴い、高齢者特有の疾患として、心不全患者の増加が見込まれ、広島大学病院心不全センター及び二次保健医療圏ごとに設置している地域心臓いきいきセンター※のみでは、その患者に対応することが困難であるため、概ね 1 次医療圏に心不全患者に対する専門的知見から患者を支援できる指定病院を確保し、その指定病院が各地域の診療所、薬局、訪問看護ステーションと連携しながら、在宅での患者の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>※地域心臓いきいきセンター 安佐市民病院、JA 廣島総合病院、中国労災病院、東広島医療センター、JA 尾道総合病院、福山市民病院、三次地区医療センター</p> <p>アウトカム指標： • 虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6 日 (H26) → 5.8 日 (R 5) • 在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5% (H26) → 96.6% (R 5)</p>				
事業の内容	<p>在宅での心不全患者を支援する「心臓いきいき在宅支援施設※」を設置し、在宅での患者支援体制を整備し、広島大学病院心不全センター及び地域心臓いきいきセンターは当該支援施設のサポート等を行う。</p> <p>※ 各地域の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションを協力機関として広島大学病院が認定し、認定を受けた機関が連携し、心不全患者の在宅での支援を実施する。</p>				
アウトプット指標	心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数 0 施設 (H28) → 96 施設 (H29)				
アウトカムとアウトプット の関連	虚血性心疾患患者の入院日数を減少させ、在宅復帰に繋げるには、入院から在宅療養まで多職種連携による積極的なケア体制の確立が必要であることから、在宅での支援体制を整備する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 15, 447	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 3, 186
		基金 国 (A)	(千円) 3, 383		民 (千円) 197
		都道府県 (B)	(千円) 1, 692		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 5, 075		
		その他 (C)	(千円) 10, 372		
備考 (注 3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,434 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	地区歯科医師会					
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する在宅高齢者に対応するため、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圏域 (H28) → 125 圏域 (H29) ・在宅歯科医療連携室が整備されている地区歯科医師会の数 14 地区 (H28) → 全 19 地区 (H29) 					
事業の内容	<p>地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援</p> <p>○貸出用の在宅歯科診療機器の整備</p> <p>○運営委員会の設置</p> <p>医療・介護との連携・調整、カンファレンスへの参加</p> <p>○地域住民、医療機関、介護施設への広報</p> <p>チラシの作成・配布</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出用の在宅歯科診療機器の整備 3 地区 ・運営委員会の設置 3 地区 ・地域住民、医療機関、介護施設への広報 3 地区 					
アウトカムとアウトプット の関連	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と並んで在宅歯科医療の充実を図る取組を進めることが重要であることから、その拠点となる在宅歯科医療連携室を全ての地区歯科医師会に整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,434	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 956
	基金	国 (A)	(千円) 956			(千円) 956
	都道府県 (B)	(千円) 478				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
	計 (A + B)	(千円) 1,434				(千円) 956
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	655 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	広島、呉、広島中央、福山・府中、備北					
事業の実施主体	河田歯科医院 他 16 施設					
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口の増加に伴い、在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され、在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)</p>					
事業の内容	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。					
アウトプット指標	整備医療機関数 17 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施する医療機関に補助を行い、在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び向上を図ることで、在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 655	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 437		民	(千円) 437
		都道府県 (B)	(千円) 218			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 655			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	612 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構					
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため、在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信 ○ 歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全に関する基礎的な研修を実施 ○ 歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全管理に関する講習会を開催し、試験に合格した者を認定歯科医師等として認定 ○ 医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・広島歯科医療安全支援機構登録会員数 112 機関 (H27 年度末) → 289 機関 (H29 年度末) ・広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 23 人 (H27 年度末) → 74 人 (H29 年度末) ・医療安全に関する基礎的な研修参加者数 100 名 ・医療安全管理に関する講習会受講者数 30 名 					
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全対策の支援を受けることができる医療機関及び医療安全対策の知識・技術を持つ歯科医師等を増加させることにより、在宅歯科診療ができる歯科医療機関を増加させることができることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	612	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円)	408		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	204		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A + B)	(千円)	612		
		その他 (C)	(千円)	0		
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10（医療分）】 訪問歯科衛生士養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,900 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県歯科医師会					
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、全身の健康を保つために口腔の健康を保つことが重要と認識されている。</p> <p>(要介護者の約 9 割は歯科治療等が必要であるが、実際に歯科受診を行った要介護者は約 27% という状況である。)</p> <p>アウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末) ・在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士 (90 人／年) 					
事業の内容	歯科衛生士養成校における訪問口腔ケアカリキュラム教育の構築 (養成を行っていくために必要な教育上の諸課題についての協議・研究) 及び充実 (在宅歯科診療機器による実習・高齢者体験授業の導入)					
アウトプット指標	訪問口腔ケアカリキュラム教育を行う歯科衛生士養成校への設備整備補助 (1 施設)					
アウトカムとアウトプット の関連	訪問口腔ケアカリキュラムによる授業によって、高齢者等の特性に理解を深めた歯科衛生士の養成を行うことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 844		民	(千円) 844
		都道府県 (B)	(千円) 422			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 1,266			(千円)
		その他 (C)	(千円) 634			
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11（医療分）】 歯科技工士人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	600 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県歯科技工士会					
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>咀嚼機能の改善により認知症予防や運動機能の回復に寄与するため、良質な義歯・歯科補綴物の提供は非常に重要である。</p> <p>しかし、増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応する在宅歯科医療においては、限られた機器しか使用できないため、良質な義歯・歯科補綴物の製作が困難な場合が多い。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設（H27 年度末）→ 361 施設（H29 年度末）</p>					
事業の内容	精度の高い良質な義歯・歯科補綴物の製作が可能となるデジタル技術「歯科用 CAD/CAM システム」による実習研修を歯科技工士に対して実施する。					
アウトプット指標	デジタル技術「歯科用 CAD/CAM システム」を扱うことができる人材（研修会受講者数） 30 人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域において精度の高い良質な義歯・歯科補綴物を迅速に提供できる体制を確保することにより、在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 400		民	(千円) 400
		都道府県 (B)	(千円) 200			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 600			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 929 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 認知症高齢者の生活機能障害のなかでも食事動作の障害・摂食嚥下障害は、生存及び QOL に影響を及ぼす重大な機能障害であり、この機能障害を改善するリハビリにより、レクリエーション中心のリハビリを実施している療養病床から在宅復帰支援リハビリを実施する病床に転換していく必要がある。</p> <p>② 認知症患者が身体合併症を発症した場合、多くの受入病院が認知症患者への対応に困難を感じていることが、国立長寿医療研究センターが行った研究において明らかになっており、身体合併症の適切な治療と認知症の重篤化防止の観点から、認知症患者を受け入れる一般病院等への支援体制の構築が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上</p> <p>事業開始前 56. 9% (平成 24 年度精神保健福祉資料/暫定値) →平成 30 年度：61. 2%</p>	
事業の内容	<p>① 当該事業は、精神科医を中心とし、神経内科医、老年内科医、歯科医、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を加えた多職種リハビリテーションチームを形成し、認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指した「認知症総合食事・排泄リハビリテーション手技」を確立する。そのため、少なくとも精神科 6 病院において編成された多職種チームによりリハビリ手技の検討を行うとともに、検討委員会を組織しその進捗管理等を図る。当該事業により確立されたリハビリ手技により、入院中の認知症高齢者の ADL (日常生活活動能力) を維持・向上させ、認知症高齢者の在宅復帰・在宅生活の実現を目指す。</p> <p>② 認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする一般病院等に、医師、専門職を派遣して認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。</p> <p>また、当該事業を通じて、認知症のある患者に対応する医療人材の資質の向上に寄与する。</p>	
アウトプット指標	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成する。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施する (少なくとも 6 機関で実施)。</p> <p>支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定する。</p>	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>① 「認知症総合食事リハビリテーション手技」により、認知症入院患者の在宅復帰・在宅生活を可能とすることにより、認知症治療病棟入院患者の退院が促進される。</p> <p>② 身体合併症の発症を機にした認知症の重篤化を防ぐことで、長期入院を予防するとともに、在宅生活への早期復帰が促進される。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,929	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,286		民	(千円) 1,286
		都道府県 (B)	(千円) 643			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,929			(千円) 650
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 追加（医療分）】 広島大学医学部寄附講座運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,207 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 258.6 人（H30）→ 264.6 人以上（R4） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 195.1 人（H30）→ 203.4 人以上（R4） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数：181 人） ・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H31.4～R2.3） 					
アウトカムとアウト プットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,207	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,805
		基金	国 (A)	(千円) 2,805		民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,402		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+ B)	(千円) 4,207		
			その他 (C)	(千円)		
備考（注3）	<p>平成 29 年度： 0 千円</p> <p>平成 30 年度： 0 千円</p> <p>令和元年度： 4,207 千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.13（医療分）】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 102,967 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 252.1人（H26）→264.6人以上（H30） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 188.7人（H26）→200.6人以上（H30） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>								
事業の内容	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、自治医科大学卒業医師等の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備 広島県へき地医療支援機構の事務局業務等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 5人以上 ・キャリア形成プログラムの作成数 作成数 1以上 ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 8割以上 ・初期臨床研修医確保数 マッチング数 158人 								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医療施設従事医師数が増加する最大の要因は、県内で新たに医師として業務を始める初期臨床研修医の増加数であるため、この指標を選択した。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 102,967	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国(A)			(千円) 48,011			
		都道府県(B)				(千円) 24,005			
		計(A+B)				(千円) 72,016			
		その他(C)				(千円) 30,951			
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 85,853 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	土谷総合病院 他					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278 人 (H28) → 現状値を維持 ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 15.93 人 (H28) → 現状値を維持 <p>※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数 278 人／支給分娩取扱件数 17,450 件 (H28) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H27 支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278 人 (H28) → 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 37 施設 (H28) → 現状を維持 					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより、産科医等の処遇改善を図り、地域の周産期医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 85,853	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 37,398
		基金 国 (A)	(千円) 57,235		民	(千円) 19,837
		都道府県 (B)	(千円) 28,618			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 85,853			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 56,862 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。</p> <p>アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,325 人 (H26) → 前回調査比増 (H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ・ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成（保育所除く）する。 ・宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 ・復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 20 機関 ・ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1 機関 ・宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 3 機関 					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 56,862	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 37,908
		基金	国 (A)	(千円) 37,908	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 18,954	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		計 (A + B)	(千円) 56,862	(千円)		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	148,498 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 0.9 人 (H26) → 全国平均値（参考値：1.0 人 (H26)）まで増 (H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 				
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療体制を確保することにより、小児科医師等の負担軽減を図り、小児科医師の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 148,498	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 98,999
		基金 国 (A)	(千円) 98,999	民 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 49,499		
		計 (A + B)	(千円) 148,498		
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
備考 (注 3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	36,943 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 68.3% (H26) → 前年度比減少 (H29) ※平成 27 年度実績値については、平成 29 年 2 月頃公表予定</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託、システム保守 					
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 26,500 件 (H29 見込)					
アウトカムとアウトプット の関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し、適切に対応することによって、病院への軽症小児患者の集中を回避し、小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 36,943	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)		(千円) 17,024	(千円) 17,024
		都道府県 (B)	(千円) 8,512		民	(千円) 17,024
		計 (A + B)	(千円) 25,536		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		その他 (C)	(千円) 11,407		(千円) 17,024	
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 312,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人 (H26) → 264.6 人以上 (H30) ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人 (H26) → 200.6 人以上 (H30) <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに一定期間は中山間地域に勤務する条件を課すことで、中山間地域の医師確保を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人） ・貸与学生数（ふるさと枠：105 名、地域枠：8 名、一般枠：17 名） 					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するためこの指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、新規医師数増加を端的に表すとともに当該年度中に判明する数値である初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 312,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 132,800
		基金 国 (A)	(千円) 132,800		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 66,400			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 199,200			(千円)
		その他 (C)	(千円) 112,800			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人 (H26) → 264.6 人以上 (H30) ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人 (H26) → 200.6 人以上 (H30) <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図るため、広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置し、地域枠等の医学生に対し、地域医療教育、実習、研修指導等を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人） ・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H29. 4～H30. 3） 					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業は医師の養成を主に行うもので、その効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するためこの指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、新規医師数増加を端的に表すとともに当該年度中に判明する数値である初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 26,667
		基金 国 (A)	(千円) 26,667		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 13,333			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 40,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	8,582 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市立安佐市民病院 ・市立三次中央病院 ((仮称) 備北地域連携推進法人) 					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人 (H26) → 200.6 人以上 (H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<p>中核的べき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の研修研鑽支援（研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整等） ・ 支援環境・体制の整備（テレビ会議システムの整備、関係者会議の開催等） 					
アウトプット指標	研鑽支援等への参加及び協力医師数（延数） 540 人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師会等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		8,582		5,721		
		基金 国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
		5,721				-
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		2,861				(千円)
		計 (A + B)	(千円)			
		8,582				
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 認定看護師育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	5, 170 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	日本赤十字広島看護大学 200 床未満の病院等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者ニーズの多様化やチーム医療の推進、在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数 93 人 (H27) → 117 人 (H29)</p>					
事業の内容	<p>① 県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して、認定看護師の育成にかかった経費（ただし県内施設所属者分のみ）を補助する。</p> <p>② 中小病院等が自施設の看護職員を認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部を助成する。</p>					
アウトプット指標	<p>① 県内施設に所属する認定看護師教育課程修了生 7 人</p> <p>② 受講料の助成 8 人、代替職員人件費の助成 5 人</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	県内の特に中小病院等における認定看護師数が増加することにより、認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い、質の高い看護を提供することが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5, 170	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 457 (千円) 2, 990 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3, 447			
		都道府県 (B)	(千円) 1, 723			
		計 (A + B)	(千円) 5, 170			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 22 (医療分)】 ナースセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,020 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による</p>							
事業の内容	<p>① 離職者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出制度に伴う、情報把握や支援体制の強化のための事業 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 							
アウトプット指標	<p>①・市町への出張就業相談及びセミナー (広島市 3 会場 4 回、他市町は希望により各 1 会場 1~2 回)</p> <p>・早期離職者対象カフェ (8 市 9 か所×2 回実施)</p> <p>・情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>②・事前研修 3 回開催</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度に基づき、カフェや出張相談により、離職者とナースセンターがつながりを持ち、適切な時期に再就業を促すことができる。また、復職支援事業により、長期離職者等の再就業への不安を軽減し、再就業の促進と、就業後の定着を図ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,020	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 16,541	民 (千円) 16,541	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
		都道府県 (B)		(千円) 8,270				
		計 (A+B)		(千円) 24,811				
		その他 (C)		(千円) 11,209				
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】	156,870 千円
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・補助対象施設の県内就業率 91.7% (H27) → 90%以上 					
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。					
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助（県内 18 課程）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、看護職員の安定的な確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 156,870	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 9,924
	基金	国 (A)	(千円) 104,580	民	(千円) 94,656	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
	都道府県 (B)	(千円) 52,290				
	計 (A+B)	(千円) 156,870				
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)	<p>平成 29 年度： 104,198 千円</p> <p>平成 30 年度： 30,110 千円</p> <p>令和元年度： 22,562 千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,016 千円	
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県、医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (H30) 					
事業の内容	① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ② 教育指導者研修の実施（対象：研修責任者、教育担当者、実地指導者） ③ 集合研修の実施（対象：小規模病院の新人看護職員） ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催					
アウトプット指標	① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（74 施設） ③ 教育指導者研修の実施（研修責任者 1 回：50 人、教育担当者 2 回：90 人、実地指導者 2 回：90 人） ④ 集合研修の実施（新人ナース研修 5 回：440 人、新人助産師研修 9 回：120 人） ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣（小規模病院 3 施設） ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施（中堅職員 3 回：150 人・看護管理者 3 回：150 人） ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催（年 1 回）					
アウトカムとアウトプットの関連	新人研修体制を拡充することで、新人看護職員の実践能力が向上し、早期離職を防止するため、医療施設従事看護職員数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 44,016	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 29,344		民	(千円) 29,344
		都道府県 (B)	(千円) 14,672		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 44,016			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 院内保育所支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 143, 256 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42, 904 人 (H28) → 44, 864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (H30) 					
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。					
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 49 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	院内保育所の運営費及び施設整備費を補助し、看護職員等の離職防止及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 143, 256	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 21, 379
		基金 基 金	国 (A) (千円) 95, 504		民	(千円) 74, 125
		都道府県 (B)	(千円) 47, 752			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 143, 256			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 66,482 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福山・府中					
事業の実施主体	福山市医師会, 福山市, 看護師等養成所					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、福山市は県境にある地域性から他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また、看護職員の養成・確保のためには、定員増のための教室確保や老朽化した建物の改修等、教育環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</p>					
事業の内容	①看護教員確保等のための仕組みづくり検討 ②外部講師及び実習引受病院確保のための説明会・講演会 ③看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー ④実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備					
アウトプット指標	①看護職員安定供給協議会 (2 回開催) ②説明会・講演会 (1 回開催) ③セミナー開催 (看護学生向け (150 人) ・再就職 (35 人) 各 1 回) ④実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備 (3 施設)					
アウトカムとアウトプット の関連	協議会、説明会・講演会、セミナーの開催や、看護学校の教育環境の整備により、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 66,482	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 847
	基金	国 (A)	(千円) 23,481			
		都道府県 (B)	(千円) 11,740			
		計 (A + B)	(千円) 35,221			
		その他 (C)	(千円) 31,261			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護師勤務環境改善・宿舎整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 97,499 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	広島					
事業の実施主体	医療法人社団朋和会西広島リハビリテーション病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間勤務や長時間勤務が多い看護職員の離職防止の一環として、勤務環境改善のための施設整備や看護師宿舎の個室整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・離職率（病院）10.6% (H26) → 8.6% (H30) 					
事業の内容	看護職員の就業環境を整え離職防止を図るため、看護師宿舎の新築・改築等の費用を補助する。					
アウトプット指標	看護師宿舎の個室整備への補助 1 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	就業環境を整えるための施設整備への補助により、看護職員の離職防止を図ることで、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円)	97,499	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		基金 (A)	(千円)	17,492		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	8,746		17,492
		計 (A + B)	(千円)	26,238		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)	71,261		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,553 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人 (H26) → 264.6 人以上 (H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習 ・医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況、補助金・診療報酬加算等の紹介、計画策定のアドバイス 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 200 床以上の病院すべて(64 病院)で勤務環境改善計画を策定 ・セミナーの開催 100 人 (50 人×2 回) 					
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関における勤務環境改善計画の策定を促すことにより、医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,553	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 1,035
	基金	国 (A)	(千円) 1,035			(千円) 1,035
		都道府県 (B)	(千円) 518			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 1,553			(千円) 1,035
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																														
事業名	【No. 1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 1,773,464千円																													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																														
事業の実施主体	民間事業者																														
事業の期間	平成29年8月29日～令和6年3月31日																														
事業の目標	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>平成29年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標：</p> <table> <tr> <td>地域密着型サービス整備量</td> <td>H29：21,746人</td> </tr> <tr> <td>施設サービス整備量</td> <td>H29：22,767人</td> </tr> </table>		地域密着型サービス整備量	H29：21,746人	施設サービス整備量	H29：22,767人																									
地域密着型サービス整備量	H29：21,746人																														
施設サービス整備量	H29：22,767人																														
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>630床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>63床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 介護療養型医療施設等の転換整備に対する助成を行う。</p> <table> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所	小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1カ所	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所	認知症高齢者グループホーム	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	整備予定施設等	特別養護老人ホーム	630床	地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81床	認知症高齢者グループホーム	18床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	63床	整備予定施設等
整備予定施設等																															
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所																														
小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所																														
小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1カ所																														
認知症対応型デイサービスセンター	2カ所																														
認知症高齢者グループホーム	1カ所																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所																														
整備予定施設等																															
特別養護老人ホーム	630床																														
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所																														
小規模多機能型居宅介護事業所	81床																														
認知症高齢者グループホーム	18床																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63床																														
整備予定施設等																															

	介護老人保健施設	60 床			
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【サービス事業量】				
○地域密着型サービス等整備助成事業					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 154 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 【空き家活用】 25 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 11 人 ・認知症高齢者グループホーム 18 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63 人 					
○施設開設準備軽費等支援事業					
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 630 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 81 人 ・認知症高齢者グループホーム 18 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63 人 					
○介護療養型医療施設等の転換整備支援事業					
<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 60 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,083,780	(千円) 722,520	(千円) 361,260	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 646,268	(千円) 430,845	(千円) 215,423	(千円)
	③介護療養型医療施設の転換整備	(千円) 43,416	(千円) 28,944	(千円) 14,472	(千円)
	金額	総事業費 (A+B+C) 1,773,464	(千円)		公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,182,309	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	民 うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,182,309
		都道府県 (B)	(千円) 591,155		
		計 (A+B)	(千円) 1,773,464		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注5)	平成 29 年度 725,508 千円 平成 30 年度 0 千円 令和元年度 55,741 千円 令和 2 年度 113,002 千円 令和 3 年度 286,099 千円 令和 4 年度 578,266 千円 (令和 5 年度以降 14,848 千円)				

- | | |
|--|--|
| | |
|--|--|
- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）				
事業名	【No.1（介護分）】 福祉・介護人材確保基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,596千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>○県内全市町での地域包括ケアシステムを推進していく上で必要な担い手となる福祉・介護人材を確保するには、各市町が主体となって人材確保対策を企画・実施していく必要がある。</p> <p>○介護需要が増大するなか、地域で必要な福祉・介護人材を持続的に確保するには、各市町域において関係団体が連携し、地域の実情に応じた効果的な人材確保事業を展開する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)</p>				
事業の内容	<p>各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう、市町域での協議会・連携組織の設置及び支援を行う。</p> <p>○実施支援 (H27年度構築：3市), (H28年度構築：7市, 1町)</p> <p>○構築支援 (H29年度構築予定：4市, 8町)</p>				
アウトプット指標	市町域での協議会・連携組織の設置（新たに12市町構築）				
アウトカムとアウトプットの関連	全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで、福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,596	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)		民 (千円) 9,730
		都道府県(B)	(千円) 4,865		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 14,596		
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護職場の理解促進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,693 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(65.7%)、「給与水準が低い」(51.3%)などのマイナスイメージが、観光・ホテル業や外食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。 アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)						
事業の内容	○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人々が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント（介護の日フェスタ in 広島、ひろしまケアコンテスト）を開催 ○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 ○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけを提供し、介護人材の確保につなげる。						
アウトプット指標	○福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (35 校 2,275 人) ○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (15 校, 800 人) ・大学生就職支援セミナー (10 校, 500 人)						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職の本来のイメージを伝えることにより人材の確保・育成・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,693	基金充当額 (国費)	公 (千円)		
	基金	国 (A)	(千円)				

			11,129	における 公民の別 (注1)		
	都道府県 (B)		(千円) 5,564		民	(千円) 11,129
	計 (A + B)		(千円) 16,693			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	その他 (C)		(千円)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進									
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」									
事業名		【No. 3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,923 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する必要がある。									
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)									
事業の内容	<p>○住民リーダー養成研修 地域において、生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>○住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため、各市町社協の支援人材を養成し、市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。</p>									
アウトプット指標	<p>○住民リーダー養成研修 1 回 (50 人)</p> <p>○住民リーダーをバックアップ人材養成研修 1 回 (23 人)</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 9 市町</p>									
アウトカムとアウトプットの関連	人材を養成することにより、介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行ができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,923	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)				
	基金	国 (A)	(千円) 3,282	民	(千円) 3,282	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
		都道府県 (B)	(千円) 1,641							
		計 (A+B)	(千円) 4,923							
		その他 (C)	(千円)							
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 地域のマッチング機能強化							
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,084 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○H37 年度には 6,949 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。</p> <p>○就業コーディネーターを配置し、求職ニーズを踏まえた合同求人面談会や面談会参加者へのフォローアップなどを行っているが、雇用環境の改善などにより求職者が他産業へ流れ、マッチング件数が伸び悩んでいる。</p> <p>○福祉・介護人材の安定的な確保と定着を図るために、地域の実情に応じた取組と連動したきめ細かいマッチング機会の提供とハローワークからの紹介数を増加させることができることから、市町・ハローワーク・福祉団体など、地域の関係者が主体なった市町域での協議会・連携組織の設立を促進させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29)</p>							
事業の内容	<p>○合同求人面談会の開催 市町域での協議会・連携組織の設置が進んでいない地域において合同求人面談会を開催</p> <p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催</p>							
アウトプット指標	<p>○合同求人面談会の開催 3 回 (西部 1 回、東部 1 回、備北 1 回)</p> <p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1 回 (30 人)</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	各地域でマッチングの場の提供や再就職者の支援を行うことにより、介護人材を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,084	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 7,389		民	(千円) 7,389		
		都道府県 (B)	(千円) 3,695			うち受託事業等 (再 掲) (注 2) (千円)		
		計 (A+B)	(千円) 11,084					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,025 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<p>【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の介護事業所には、無資格従事者が 5.4% 存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。 ○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。また、働く上の悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。 ○介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高く、短期間での離職が多い。 ○要介護者等の重度化に伴い、介護職員によるたん吸引や経管栄養行為である「喀痰吸引」（医療的ケア）のニーズが高くなっている。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0% 以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5% 以下 (H29) 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル（H25 作成）を活用した研修を開催 (研修内容) <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員：移動、食事、排せつ、入浴などの実技指導 ・リーダー職員：指導方法を身に着けるための演習 ○医療的ケア能力向上事業 喀痰吸引の実地指導を行う指導看護師及び喀痰吸引が行える介護職員を養成するための研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者看護師養成：喀痰吸引、経管栄養実施手順の解説 等 ・介護職員養成：喀痰吸引、経管栄養実施手順の実習 等 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員 6 回 (180 人) ・リーダー職員 6 回 (180 人) ○医療的ケア能力向上事業 	

	• 指導看護師養成 2回 (100人) • 介護職員 2回 (100人)					
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な介護技術研修及び医療的ケア研修を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,025	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 5,350		民	(千円) 5,350
	都道府県 (B)	(千円) 2,675				うち受託事業等 (再掲) (注2)
	計 (A+B)	(千円) 8,025				(千円)
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 6（介護分）】 ひろしまナースU・Iターン促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 769千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護系大学新卒者の就業状況は、県内への流入者数は低く、県外への流出は拡大傾向にあり、県外大学新卒者の県内就業を増加させる取組みが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26実績 41,451人 ⇒ H30目標 44,864人					
事業の内容	看護職の就業促進活動において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組にも触れるなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加するための経費を助成する。 ○U・Iターンで広島県の病院等に就職した先輩看護師が、出身大学で求人活動を行う経費を助成する。					
アウトプット指標	○県外就業ガイダンス参加費支援 10施設 ○先輩看護師リクルート支援 18施設					
アウトカムとアウトプットの関連	県外看護系大学新卒者の流入が増加することにより、必要とされる県内就業者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 769	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 513			
		都道府県 (B)	(千円) 256		民	(千円) 513
		計(A+B)	(千円) 769			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 513
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,266 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県介護支援専門員協会							
事業の期間	平成 29 年 8 月 8 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)							
事業の内容	○法定研修の円滑な実施のため講師・実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して介護支援専門員の専門性を強化する。 ○特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで、各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。 ○主任介護支援専門員と多職種との連携を促進するため、関係機関と具体的な連携方法を検討・実践・評価する事例検討会を開催する。							
アウトプット指標	○実習指導者養成研修 3 回 (300 人) ○ケアマネ承認者 OJT 研修 64 施設 (140 人) ○ケアマネマイスター広島の認定 (3 人) ○多職種連携に係る事例検討会 32 地域							
アウトカムとアウトプット の関連	介護支援専門員の質が向上することにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、高齢者の重症化予防につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,266	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
基金		国 (A)	(千円) 6,177	民	(千円) 6,177			
都道府県 (B)			(千円) 3,089		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
計 (A+B)			(千円) 9,266					
その他 (C)			(千円)					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
	【No. 8 (介護分)】 生活相談員のスキルアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,053 千円			
	事業の対象となる医療介護 総合確保区域							
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人福祉施設の介護・看護の専門的知識を有する人的資源の地域での効果的な活用を促進するとともに、施設への入所申込者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)							
事業の内容	<p>○生活相談員スキルアップ研修 介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに、施設の社会貢献（介護予防教室、買い物支援、見守り）を促進することで、高齢者が在宅を基本とした生活を継続することができるよう、生活相談員のスキルアップ研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所申込者への対人援助法 ・相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法 ・施設の有するハードやソフト（人的資源）の効果的活用方法 ・医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法 ・公益的活動の展開方法など 							
アウトプット指標	<p>○生活相談員スキルアップ研修検討委員会の開催 2 回 ○生活相談員スキルアップ研修 3 回 (233 人)</p>							
アウトカムとアウトプット の関連	介護老人福祉施設の入所申込等の契機を捉えて、生活相談員と介護支援専門員が連携することで適切なマネジメントによる介護サービスの利用につながり、要支援・要介護認定の重度化予防・認定率の改善につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,053	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 2,702		民	(千円) 2,702		
		都道府県 (B)	(千円) 1,351		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		計 (A+B)	(千円) 4,053					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No. 9 (介護分)】 在宅医療介護推進事業（歯科関連）事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,178 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。									
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 ⇒ 361 施設									
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者への対応力及び口腔衛生管理能力等の向上等の在宅歯科医療の体制整備を図る。 ○高齢者の歯科口腔ケアの重要性を周知する県民公開講座の開催 ○障害者や認知症高齢者等の歯科保健医療サービス提供困難者への治療ができる歯科医師を養成する研修 ○非就業歯科衛生士の復職を支援する研修									
アウトプット指標	○県民公開講座の開催 1 回 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 技術研修 4 日（各回 20 人）、実習 16 日（12 人） ○摂食嚥下機能訓練研修会 3 回（20 人） ○歯科衛生士職場復帰研修会 1 回（20 人）									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に必要な知識の習得や、在宅歯科口腔ケアを担う歯科衛生士の復職支援を行うことにより、在宅歯科診療が可能な歯科医療機関が増加する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,178	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)				
		基金 国 (A)	(千円) 6,119		民	(千円) 6,118				
		都道府県 (B)	(千円) 3,059		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)					
		計 (A+B)	(千円) 9,178							
		その他 (C)	(千円)							
備考（注 3）										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成										
事業名		【No. 10（介護分）】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備 と薬剤師の資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,117 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県内全域									
事業の実施主体		公益社団法人広島県薬剤師会									
事業の期間		平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー ズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療 サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する 薬局の体制を整備する必要がある。										
	アウトカム指標： ・より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 60 名（単年度） ・未就業薬剤師への就労支援研修実施人数 30 名（単年度）										
事業の内容		地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域で必要な医 療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者の服薬管理等の 専門的スキルを持った在宅支援薬剤師を養成するなど、在宅医療 推進の体制整備を図る。 ○在宅医療推進委員会の開催 ○在宅支援薬剤師専門研修の実施 ○未就業薬剤師に対する就労支援研修の実施 ○在宅訪問薬局相談窓口の機能強化									
アウトプット指標		○在宅支援薬剤師専門研修 ・講習会 4 回 (60 人) ・実務講習 1 回 (60 人) ○未就業薬剤師への就労支援研修 ・研修会 6 回 (県内 2 か所、計 12 回実施)									
アウトカムとアウトプット の関連		研修を通して在宅医療サービスを行う薬局の裾野を広げると ともに、より高度なサービスを提供することが可能な人材の確保 と薬局の体制整備を行う。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,117	基金充當 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)					
		基金	国 (A)								
			(千円) 3,411								
		都道府県 (B)	(千円) 1,706		民	(千円) 3,411					
		計 (A+ B)	(千円) 5,117			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)					
備考 (注 3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No. 11 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,169 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	広島県、広島市									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者 の在宅を基本とした生活の継続を図る。									
	アウトカム指標：認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 56.9% (現状) → 59.8% (H29 年度) → 61.2% (最終目標)									
事業の内容	○ 医療従事者対象 ① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 歯科医師認知症対応力向上研修 ④ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑤ 看護師認知症対応力向上研修 ○ 介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症介護基礎研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○ 市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修									
アウトプット指標	各種研修会の実施により、認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上									
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、認知症高齢者 の在宅を基本とした生活の継続を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,169	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0				
		基金	国 (A)	(千円) 8,113						
		都道府県 (B)		(千円) 4,056						
		計 (A+B)		(千円) 12,169						
		その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No. 12 (介護分)】 認知症地域連携体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 892 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会, 地区医師会									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や、症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制（認知症地域連携パス）の構築等を進めるため、医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール（ひろしまオレンジパスポート）の県内普及を図る必要がある。									
	アウトカム指標：連携ツール導入地域数 10 地域（現状）→22 地域（最終目標）									
事業の内容	市町、医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら、認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 ○連携ツールの導入・利用拡大 <ul style="list-style-type: none">・利用説明会、関係者会議、初期経費の助成・利用環境の改善（連携パスシステムの改修等） ○連携ツールの普及・啓発 <ul style="list-style-type: none">・利用促進・周知活動の実施									
アウトプット指標	連携パスの利用者数（累計） 2,800 人（現状）→7,400 人（H29 年度）→27,400 人（最終目標）									
アウトカムとアウトプット の関連	早期診断・早期対応による重症化の防止、効率的な入院治療による入院期間の短縮、初期集中から入院治療までを効果的につなぐ連携パス運用地域を拡大することで、既存の病床数を維持したまま入院が必要な患者の受入を可能とする。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 892	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		基金 国 (A)	(千円) 594							
		都道府県 (B)	(千円) 298		民	(千円) 594				
		計 (A+B)	(千円) 892		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0					
		その他 (C)	(千円)							
備考（注3）										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成										
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業										
事業名	【No. 13 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,316 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	広島県看護協会、広島県訪問看護ステーション協議会										
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。										
	アウトカム指標：圏域毎の訪問看護連携窓口（全 7 圏域）										
事業の内容	○医療介護連携研修 訪問看護ステーションと病院の看護師を相互に交換し、病院・地域における看護を現地実習することにより、技術向上及び相互理解を図り、医療介護連携等のスキルアップを図る研修会を開催する。 ○管理者向けマネジメント強化研修 経営に必要なマネジメント能力のスキルアップ研修を全県で開催する。 ○訪問看護に係る研修会の企画・評価委員会の開催										
アウトプット指標	○医療介護連携研修 1 回 (20 人) ○管理者向けマネジメント強化研修 261 施設 (各 1 人)										
アウトカムとアウトプットの関連	圏域ごとの訪問看護連携窓口を全県域に設置し、訪問看護事業所同士の連携を強化することにより、効率的な訪問看護の提供体制を構築し、サービス提供量の増加を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,316	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公					
		基金	国 (A)	(千円) 2,211		民					
		都道府県 (B)		(千円) 1,105		(千円) 2,211					
		計 (A+B)		(千円) 3,316		うち受託事業等 (再掲) (注 2)					
		その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注 3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
	【No. 14 (介護分)】 訪問介護看護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,253 千円			
	事業の対象となる医療介護総合確保区域 府中・福山							
事業の実施主体	府中地区医師会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及が不可欠であり、このサービスを担い、多様なニーズに対応できる人材を養成することが必要である。							
	アウトカム指標：地域ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H29)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「訪問介護看護人材育成協議会」の開催 訪問介護看護人材の育成と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及について協議を行う。 ○ 「訪問介護看護人材育成研修会」の開催 介護職、看護職などに様々な状況に対応できる人材育成の研修会を開催する。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「訪問介護看護人材育成協議会」 2回 ○ 「訪問介護看護人材育成研修会」 4回 (80 人) 							
アウトカムとアウトプットの関連	まだ十分に定期巡回・随時対応型訪問介護看護が普及していない府中・福山地区での事業拡充に向け、サービス提供に係る実態調査を行い、人材を養成して、他地域への普及モデルとする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,253	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 835					
		都道府県 (B)	(千円) 418					
		計 (A+B)	(千円) 1,253					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 52,157 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H29)</p>	
事業の内容	<p>【地域包括ケアシステムの構築推進】</p> <p>① 運営協議会及び企画運営小委員会の運営</p> <p>② 地域包括ケアシステム評価指標の活用</p> <p>　　県及び県地域包括ケア推進センターが独自に作成した「地域包括ケアシステム評価指標」に基づき、地域の強みや課題等の見える化を図るとともに、進捗状況の確認による P D C A サイクルを構築</p> <p>③ 市町への集中支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 125 日常生活圏域を 5 つ（大都市、都市、団地、中山間地域、島嶼・沿岸部）に類型化し、類型ごとに支援圏域を選定 ・ 支援圏域への専門職派遣等による集中支援を実施 <p>④ 特色ある取組の普及・啓発</p> <p>　　地域の特色ある取組をホームページへ掲載し、普及・啓発</p> <p>【在宅ケアの推進】～地域包括支援センターの機能強化</p> <p>① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域ケア会議運営支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議の充実・強化に向け、専門的・技術的支援を行うため、各市町、地域包括支援センター等へ専門職を派遣、地域ケア会議ガイドラインの普及 ・ 地域包括支援センター職員等を対象として、地域ケア会議、地域診断等に関する研修を実施 <p>【多職種連携の推進】</p> <p>① 多職種連携推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 退院調整状況調査及び退院後生活実態調査等に基づく現状・課題の分析及び連携促進のための支援</p> <p>【地域リハビリテーションの推進】</p> <p>① 地域リハビリテーション推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域リハビリテーションの普及や自立支援に資する研修</p> <p>【専門相談】</p>	

	認知症や権利擁護に関する相談、高齢者虐待対応への専門職派遣等 【生活支援体制整備の推進】 国が実施する中央研修により養成された指導者を各市町へ派遣するとともに、市町の生活支援コーディネーターの養成研修等を実施					
アウトプット指標	研修会等の開催、専門職の派遣等					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の取組により、地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに、地域におけるネットワーク等が構築され、地域包括ケアシステムの構築が加速化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,157	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 34,771
	基金	国 (A)	(千円) 34,771		民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円) 17,386			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	計 (A+B)		(千円) 52,157			(千円)
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
(小項目) 権利擁護人材育成事業		
事業名	【No. 16 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,927千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・福山市（福山市社会福祉協議会へ委託）、三次市（三次市社会福祉協議会へ委託） 	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し、金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが、実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており、必要な生活支援員が不足している。</p> <p>○認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢化の中でも世帯は各家族化し、高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 56.9%（現状）→59.8%（H29 年度）→61.2%（最終目標）</p>	
事業の内容	<p>○権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修） 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに、権利擁護人材の担い手を養成・確保することで、県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘（講演会、普及啓発（パンフレット等）） ・生活支援員等の養成研修（担い手確保、スキルアップ）の実施 4 回実施 <p>○権利擁護人材育成（市民後見人養成研修）</p> <p>《福山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修（17 人） ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修（17 人） <p>《三次市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修（20 人） 	
アウトプット指標	<p>○生活支援員等養成等研修（50 人）</p> <p>○市民後見人養成研修（37 人）</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	○人材を養成することにより、地域での認知症等高齢者の権利擁護のアクセスを確保し、安全な暮らしに資する。	

	○認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え、認知症入院患者の退院率向上を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,927	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 7,285		民	(千円) 7,284
		都道府県 (B)	(千円) 3,642			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,648
		計 (A+B)	(千円) 10,927			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善								
	(中項目) 勤務環境改善支援								
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 17 (介護分)】 小規模事業所育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,346 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の離職率は、事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29) 								
事業の内容	<p>○介護職員新任基礎研修 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワークを構築する。</p> <p>○中堅職員研修 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上、メンタルヘルスマネジメント、事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅職員間のネットワークを構築する。</p> <p>○管理職員研修 少人数職場における、組織づくり、職員育成体制の整備、職員間交流のあり方等に関する知識を習得する。</p> <p>○新任訪問介護員養成研修事業 訪問介護事業所の制度・サービス内容を理解する。</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題を解決する。</p>								
アウトプット指標	<p>○介護職員新任基礎研修 11 回 (630 人)</p> <p>○中堅研修 12 回 (800 人)</p> <p>○管理職員研修 12 回 (150 人)</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	小規模事業所に特化した研修を行うことにより、介護人材の育成・定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,346	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 3,426			
基金 国 (A)		(千円) 16,231	民		(千円) 12,804				
都道府県 (B)		(千円) 8,115	うち受託事業等 (再掲) (注 2)						
計 (A+B)		(千円) 24,346	(千円)						
その他 (C)		(千円)							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
	【No. 18 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,812 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 ⇒ H30 目標 44,864 人							
	病院以外の訪問看護ステーション、老人保健施設、保健所等においても実習指導者を養成するなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため、看護職員養成に携わる者に対して、必要な知識・技術を修得させる。 ○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした、研修会を実施する。 ○実習指導者養成講習会の開催 ○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における病院・施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。							
アウトプット指標	○看護教員養成講習会 1 回 (33 人) ○専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修、熟達教員・教務主任研修 各 2 回 (30~40 人) ・トピックス研修 2 回 (100 人) ○実習指導者養成講習会 1 回 (50 人) ○特定分野実習指導者講習会 1 回 (40 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで、質の高い看護職員の養成と確保ができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,812	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)					
			(千円) 4,541					
		都道府県 (B)	(千円) 2,271					
		計 (A+B)	(千円) 6,812					
その他 (C)			(千円)	民	(千円) 4,541	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
			(千円)		(千円) 4,541			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善		(中項目) 勤務環境改善支援		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
	【No. 19(介護分)】 ワークライフバランス推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,872千円					
	事業の対象となる医療介護総合確保区域									
事業の実施主体	県内全域 広島県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451人 ⇒ H30 目標 44,864人									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣・研修会の実施 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ナースセンター相談窓口（常設） ○産業カウンセラー相談 2回／月 ○希望施設に対してアドバイザー派遣 2施設 ○研修会 1回（150人） 									
アウトカムとアウトプットの関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,872	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		基金 国(A)	(千円) 3,248							
		都道府県 (B)	(千円) 1,624							
		計(A+B)	(千円) 4,872		民	(千円) 3,248				
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,248				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善									
	(中項目) 勤務環境改善支援									
事業名		【No. 20（介護分）】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,209千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	公益社団法人広島県看護協会									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	○看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。 ○多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。									
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26実績 41,451人 ⇒ H30目標 44,864人									
事業の内容	自己点検ツールの普及・啓発、看護の魅力発信において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ・研修会の開催、アドバイザー派遣の実施									
アウトプット指標	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ2回、研修会5回開催、アドバイザーを4医療機関に派遣									
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関等が、自己点検ツールを活用し、課題解決等を図ることにより、看護職員の職場環境の改善が進み、定着・離職防止につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,209	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
		基金	国(A)	(千円) 7,473						
		都道府県(B)		(千円) 3,736						
		計(A+B)		(千円) 11,209						
		その他(C)		(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善									
	(中項目) 勤務環境改善支援									
事業名		【No. 21 (介護分)】 福祉・介護職場の環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,896 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善に係る取組などにより、離職率は低下傾向にあるものの、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。									
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)									
事業の内容	○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営 ○自己点検ツール活用ワークショップの開催 自己点検ツールの普及を図るため、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後、具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催 ○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催 ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施									
アウトプット指標	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 8 回 (延べ 1,600 人) ○人材マネジメントスキル向上研修 4 回 (1,200 人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 100 施設 ・個別コンサル 100 施設									
アウトカムとアウトプットの関連	就業環境を改善し、施設・事業所を「見える化」することにより人材の確保・育成・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,896	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0				
	基金	国 (A)	(千円) 9,930							
	都道府県 (B)		(千円) 4,966	民	(千円) 14,896					

		計 (A+B) 14,896	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・待遇の改善				
	(中項目) 緊急時介護人材等支援				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		(小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業			
事業名	【追加(介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,522千円	
事業の実施主体	広島県、広島市、呉市、福山市				
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した日常生活を続けられるよう、介護サービス等を提供する支援体制の構築を図る。				
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染者等が発生した場合でも介護サービスを継続する事業所数 120事業所・施設等				
事業の内容	○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に対して、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。 ○緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業 介護サービス事業所・施設等の関係団体に委託し、応援可能な職員登録を行う等、緊急時に備えた応援体制を構築する。 ○感染防止対策支援事業 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。				
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 120事業所・施設等				
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に必要不可欠な介護サービスの継続を支援する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,522	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 14,348		
		都道府県(B)	(千円) 7,174		民 (千円) 14,348
		計(A+B)	(千円) 21,522		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	平成29年度 0千円 平成30年度 0千円 令和元年度 0千円				

	令和 2 年度	0 千円
	令和 3 年度	21,512 千円
	(令和 5 年度以降)	10 千円)

- (注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。